

# 斑鳩

いかるが



## 12月号の目次

- 2 斑鳩ブランド2021
- 6 新型コロナウイルスが流行している今  
大地震が発生したら
- 9 町功労者表彰の紹介
- 10 パゴにつき
- 12 斑鳩文化財センターだより
- 13 図書館だより
- 14 住民活動センターだより
- 15 年末ごみ持ち込み・  
資源物収集のお知らせ
- 16 まちの情報
- 18 教育委員会関係 会計年度任用職員の募集  
放課後児童支援員・補助員の募集
- 20 令和2年度上半期財政状況
- 21 令和2年度上半期  
水道・下水道 経理状況
- 22 障害のある人もない人も  
ともに暮らしやすい社会をめざして
- 24 保健センターだより



斑鳩ブランド2021 認定!

掲載しているイベント等の情報は、11月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。





# 斑鳩ブランド2021



豊かな自然と深い歴史に育まれた斑鳩町。この地には古くから人々に愛され続けてきた様々な素材がたくさんあります。長い歴史の中で育んできた風土や伝統を「地域資源」と捉え、その地域資源などの素材をいかした商品やサービスの中から、より『斑鳩らしさ』を有するものを「斑鳩ブランド」として、2019年に21品目が認定されました。

今回、2021年版として、新たに5品目が「斑鳩ブランド」に認定されました。

## ZADAN SWING CAFE 鍼灸 ZADAN



鍼灸を併設しており、鍼灸師という立場から健康面を考え、患者にあった珈琲をおすすめさせていただきます。

全8種類あるZADAN SWINGは、どれも世界各地で大切に焙煎されたスペシャルティ珈琲をオリジナル焙煎しています。可愛らしいパッケージデザインはすべてオリジナルで、斑鳩町のマスコットキャラクターのパゴちゃんや藤ノ木古墳など、斑鳩らしいデザインとなっています。

CAFE 鍼灸 ZADAN  
TEL 0745-74-5797  
住所 法隆寺2-3-16  
時間 9:00~16:00  
📍 法隆寺から徒歩約5分

簡単なのにおいしい！

＜ZADAN＞のティーパック珈琲

ZADAN SWINGとは、＜ZADAN＞で焙煎・販売されているティーパックタイプのスペシャルティ珈琲です。



## 有機JAS本醸造 JAS特級濃口 法隆寺醤油

ニシキ醤油(株)



土づくりから化学的なものが一切入っていないため、妊婦さん、成長期のお子さん、化学物質アレルギーをお持ちの人でも安心して使っていただけます。

「奇跡のリンゴ」木村式有機自然栽培農法の国産大豆『大袖の舞』・国産小麦『ハルカリ』、伊豆大島黒潮天日海塩『伝統海塩 あらしお』を100%使用。ニシキ醤油が新しく挑む原点回帰のお醤油です。

毎日使うからこそ、より良いものを  
オーガニック醤油への思い



化粧箱入りで、健康志向の人への贈り物や、ご挨拶の手土産、お中元、お歳暮などのギフトにもピッタリの商品です。

ニシキ醤油(株)  
TEL 0745-75-2626  
住所 五百井1-3-10  
時間 8:00~17:00  
📍 JR法隆寺駅から徒歩約15分



## 三井ぶどう スムージー

SHŌTOKU COFFEE



地産地消をめざし、店名は聖徳太子を連想させるSHŌTOKU COFFEE、ロゴも聖徳太子がドリンクを飲んでいるさまを表現しています。

SHŌTOKU COFFEE  
TEL 080-1487-7121  
住所 興留7-7-4  
時間 ④・⑤11:00~17:00  
📍 JR法隆寺駅から徒歩約2分

塚原農園のブドウをベストな状態でお召し上がりいただけるように、試行錯誤し、辿り着いたのがこの三井ぶどうスムージーです。  
豆乳を使用することで、飲むと一気に口の中いっぱいこぼれウの味が広がります。

**斑鳩産巨峰100%使用！  
三井ぶどう スムージー**  
三井の塚原農園の巨峰を100%使用し、皮をむいたぶどうと、皮付きのブドウを凍らせ、手作りのブドウシロップと豆乳を合わせて仕上げています。



斑鳩の地に拠を構える奈良祥樂×ふ政商店×シンコー食産の3社によって、それぞれの会社の強みを生かして作られた夢のコラボ商品です。

(株)奈良祥樂  
TEL 0120-074-574 住所 龍田2-2-11  
時間 9:00~17:00  
📍 斑鳩交番前バス停すぐ

**いとのお菓子なあま〜いお麩！**  
昔から親しまれてきた伝統食材『お麩』がびっくりの甘〜いお菓子に大変身！サクサクとした軽やかな食感のお麩にコクのあるソースをキャラメリゼしました。  
伝統の技法で職人の手によって焼き上げられた風味豊かなお麩の香りと香ばしいキャラメル風味が口いっぱい広がる、サクサクとした食感のあとなめらかに溶けていく舌ざわりをお楽しみください。

## 大和斑鳩みんなのおやつ おっ麩 OFFU!

(株)奈良祥樂



## 斑鳩の黒米酢 黒駒

(一社)斑鳩町観光協会



**身体の中から美と健康をめざす**  
斑鳩でつくられた、抗酸化作用があるポリフェノールを含んだ黒米を100%使用し、伝統ある蔵でじっくり発酵ゆっくり熟成させました。じっくり発酵させることで、自然の力を十分に利用し、素材の黒米の力を充分に活かしています。栄養豊富な、まろやかで、やさしいお酢です。  
フルーツドリンク、ドレッシングなど、様々な料理にお使いいただけます。パエリアやヨーグルトにたらし混ぜると旨味がアップし、おすすめです。



お酢が好きな人は、黒米酢を炭酸で6~7倍くらいにわり、お好みではちみつを加えるだけでも、おいしくいただけます。

(一社)斑鳩町観光協会  
TEL 0745-74-6800 住所 法隆寺1-8-25  
時間 8:30~18:00  
📍 法隆寺参道バス停すぐ

# オシはどれ? //

## 斑鳩ブランド 認定品リスト



### パスタでポン

130g  
390円～(税込)  
コロんとしたパスタを「ポン」と膨らませて、甘いコーティングをしたお菓子。お茶菓子、お土産に!

### サクットパスタ

75g  
390円～(税込)

かわいい揚げパスタがサクサク歯ごたえ! 色んな味を絡ませクセになる美味しさ! お茶・お酒のお供に!



### キャラメルポップコーン

130g  
390円～(税込)

自家製のふわふわポップコーンにカラフルキャンディをトッピング! 見て楽しく食べて美味しいお菓子。

シンコー食産(株)  
TEL:0745-75-4327



### いかるが三昧

15枚入  
500円(税別)

国産もち米使用。せいろ蒸し・杵つき・自然乾燥させた昔ながらの米の風味をいかしたおかきです。

小野製菓  
TEL:0745-75-6785



### 自然食品 奈良漬

500g 900円～(瓜・きゅうり・大根セット)  
700g 1,100円 / (化粧箱入り)900g～1,600円～

斑鳩の野菜と吟醸粕を使った無添加の奈良漬。手間をおしまわず数回にわたる漬けかえをして丁寧につくられています。

太田商店  
TEL:0745-75-2015



### 全粒粉入り素麺 ベル・ブラン

200g (50g×4束) 680円(税別)  
400g (50g×8束) 1,600円(税別)

国産小麦100%使用の全粒粉入りそうめん。和食・イタリアン・フレンチ・中華まで幅広いお料理にお使いいただけます。

### 注染 法隆寺てぬぐい

35.5cm×90cm (1枚)  
1,400円(税別)

吸水性・速乾性に優れ衛生的で表裏なく使え、使うほど柔らかく変化する「注染 法隆寺てぬぐい」。

斑鳩産業(株)  
TEL:0745-70-1688



### 奈良県斑鳩町産なたね100%使用 菜の花油

270g (1本)  
600円(税込)

斑鳩町産なたねを100%使用し、圧搾絞りによりつくられた、菜種油。

### 斑鳩の古代米 黒米

100g (1個)  
200円(税込) (収穫年により変動有)

100%斑鳩町産の古代より伝わる黒米。白米に混ぜて炊くだけで鮮やかな赤紫色のご飯になります。

斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会  
TEL:0745-74-1001 (斑鳩町役場内)



### 斑鳩名物竜田揚げの 食べ歩き仕組み

斑鳩名物竜田揚げ「食べ歩きマップ」を見ながら、斑鳩のお店を食べ歩きしてください。

(同)日本竜田揚げ協会  
TEL:0745-74-2500 (斑鳩町商工会内)

記載の価格は参考価格です





### いかるがの米飴

180g  
 ビン入 1,080円(税別)、木箱付 1,404円(税別)  
 斑鳩産うるち米とドイツ・オーガニック麦芽のみを使用。手間ひまかけて丁寧につくられています。

ゆめの飴  
 TEL:090-5652-0898



### 手焼き職人の大和麩

50g  
 250円(税別)

原材料に添加物を使用せず、小麦グルテン、小麦粉、山芋粉、山芋(奈良県産)で、手焼きしています。



### 冠位十二階 瓦コースター

直径100mm  
 1枚1,600円(税別)(徳・仁・礼・信・義・智 全6種)  
 冷たい飲み物を入れたグラスから滴り落ちる水滴を、素材独自の優れた吸水性で吸い取ってくれます。

孫七瓦工業(株)  
 TEL:0745-74-1218



### らほつ饅頭

1個 150円 / 3個入 450円 /  
 6個入 900円 / 10個入 1,500円  
 (こしあん・つぶあん・栗かぼちゃ・大和抹茶 全4種)  
 (全て税別)

外はカリッと、中はしっとり  
 と、黒糖生地を米油で揚げた、  
 かりんとう饅頭です。



### 竹炭麩

25g  
 400円(税込)

奈良県産の山芋入りのお麩に竹炭を入れました。お菓子づくりにもぴったりのレシピ付き。

ふ政商店  
 TEL:0745-75-2241



### クラシック斑鳩 ラベンダー商品

ポプリ1個(5g) 250円~/入浴剤1個(10g) 400円  
 スティック1本350円/ポプリ茶1個(8g) 300円  
 贈るリース2,500円~ (全て税込)

斑鳩で育ったラベンダーを使って  
 つくりました。日々の生活の中に香  
 りを取り入れてみてください。

オレンジの庭  
 TEL:090-4765-0900



### 竜田饅頭

こしあん(4個)・クリーム(4個)  
 700円(税別)

紅葉の名所竜田川の紅葉を  
 形どった饅頭です。2つの  
 味を詰め合わせています。

(株)奈良祥楽  
 TEL:0745-74-0526



### 三井ぶどうシャインマスカット

1kg(1房約700g)  
 2,500円(化粧箱入り)(税込)

斑鳩の太陽と大地の恵みをたっぷり受けて  
 育った三井ぶどう。おいしい一房のために間  
 引き作業をし丹精込めてつくっています。

塚原農園  
 TEL:0745-75-2688



各店頭での販売に加え、県内、県外での  
 イベントや物産展などでも販売しています。

### 本醸造JAS特撰 にっぽん丸大豆しょうゆ

720ml 983円(税込)/300ml 767円(税込)  
 斑鳩の里に生息する麹・酵母菌と国産  
 大豆、そして斑鳩町五百井の水を原料  
 としています。

ニシキ醤油(株)  
 TEL:0745-75-2626



# 新型コロナウイルスが流行している今 大地震が発生したら

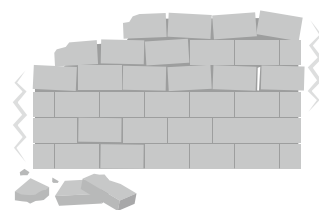
現在、町においても新型コロナウイルス感染症への対策を行っていますが、感染症が続く中で地震などの災害が起こるといふ事態にも備えなければなりません。今だからこそ、災害が起きた際の防災対策や避難行動について見直しましょう。

総務課(☎内線274)

## 1. 今できる防災対策をする

### ▽家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして、危険箇所を確認し、放置しておくといけない箇所は修理や補強をしましょう。

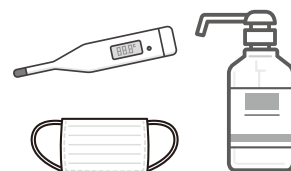


### ▽災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が離れ離れになった時の連絡方法や、自宅から避難しなければならなくなった場合の避難場所についても、事前に確認しておきましょう。(避難所一覧は8ページに掲載しています)

### ▽非常持出品の準備

やむを得ず避難しなければならない場合、必要なものをすぐに持って避難できるように事前に準備しましょう。また、ウイルス感染症防止対策用品として、非常持出品に加えて、マスク、アルコール消毒液、体温計、スリッパなども可能な限り準備しましょう。



## 2. 地震が発生したら

### ▽まずは周囲の状況と避難情報の確認

地震が起こった場合、まず自宅の損傷状況と周囲の状況を確認してください。加えて、ラジオやテレビ・町防災情報メールやホームページ等で避難に関する情報を確認しましょう。

#### □自宅にとどまる判断のポイント

- ・自宅に住めないほど家屋の被害はないか
- ・自宅に倒壊の恐れはないか
- ・隣家の倒壊などで自宅に影響がないか
- ・自宅に火災などの危険がないか



### ▽自宅が安全ならそのまま「在宅避難」

自宅での安全確保が可能な人は、必ずしも避難所に行く必要はありません。

地震発生後、自宅の安全が確認できた場合は、自宅での在宅避難を基本とした避難行動をとりましょう。

### ▽自宅が損傷し、住めない場合

町が開設した避難場所か、親戚や友人・知人宅などに避難しましょう。

### ○備蓄食料を提供しています

各自治会・自主防災組織が訓練を実施される場合、申し出にもとづき、まもなく賞味期限を迎える備蓄食料(アルファ化米、ビスケット)を無償で提供しています。なお、数量に限りがありますので、事前に総務課へご相談ください。

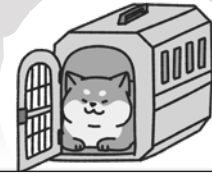
### ○斑鳩町防災情報メールサービス

いざという時のために斑鳩町防災情報メールサービスへの登録をお願いします。





# 避難所へのペット同行避難について



## (1) 災害時におけるペット同行避難

町では、大規模な地震や風水害が発生し、避難所が開設された場合、飼っているペットを連れて避難所に避難していただけます。

- ・ 同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所に安全避難することです。同行避難は、避難所で人とペットが同一の空間で居住することを意味するものではありません。

## (2) 避難所でのペット受け入れスペース

避難所には、動物が苦手な人や動物のアレルギーを持った人もいるため、人とペットの居住区は分けます。また、ペットの避難場所は、雨などに濡れないように対策をして飼育スペースを確保し、ペットはケージ内・つなぎとめにより飼育することになります。

## (3) 飼い主としての平常時からの準備

大規模な地震や風水害が発生した場合、避難所ではペットは人と離れた別の場所に避難することになります。また、飼い主が個々に用意するケージ内で、他の動物と一緒に過ごすことになり、世話は飼い主自身が行わなければなりません。このような避難所での状況を考え、平常時から十分な備えや親類や知人宅、専用施設などの避難所以外のペットの預け先の確保など、必要な対策をしておきましょう。

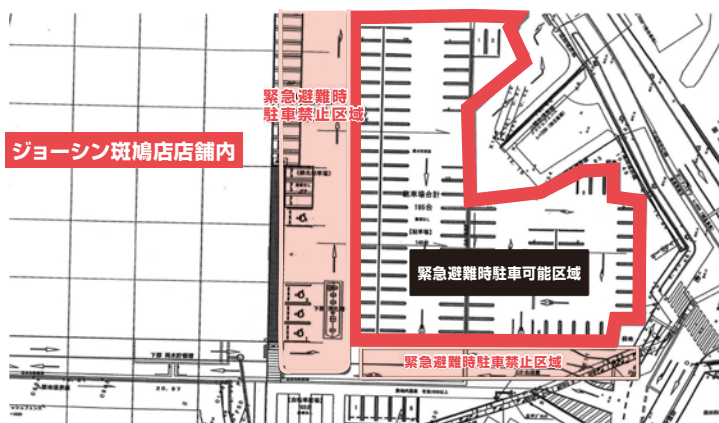
# 上新電機株式会社と「災害時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定」を締結しました

町は、災害時等において、円滑かつ迅速な避難のために使用する一時的な避難場所（緊急時避難協力施設）として、上新電機株式会社斑鳩店の屋外駐車場について、当該施設周辺の地域住民および周辺地域において就労中または通行中の者が、施設を利用することに関し、上新電機株式会社と令和2年10月22日に協定を締結しました。

※緊急時避難協力施設とは、地震や水害などの災害時において、避難者が避難所施設まで避難できない場合やコロナ禍において、避難所での密を避ける分散避難を行う必要がある場合など、一時的に緊急時の避難場所として使用することに協力していただける施設です。

(隣接のイオンいかるが店の駐車場も既に緊急時避難協力施設として利用できます)

## 対象場所 上新電機株式会社斑鳩店 屋外駐車場 緊急避難時駐車可能区域



※災害時の駐車場のご利用の際、車両などの管理は自己責任でお願いします。



# 斑鳩町の避難所施設

指定緊急避難場所とは、災害が発生または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設で、災害種別ごとに指定しています。

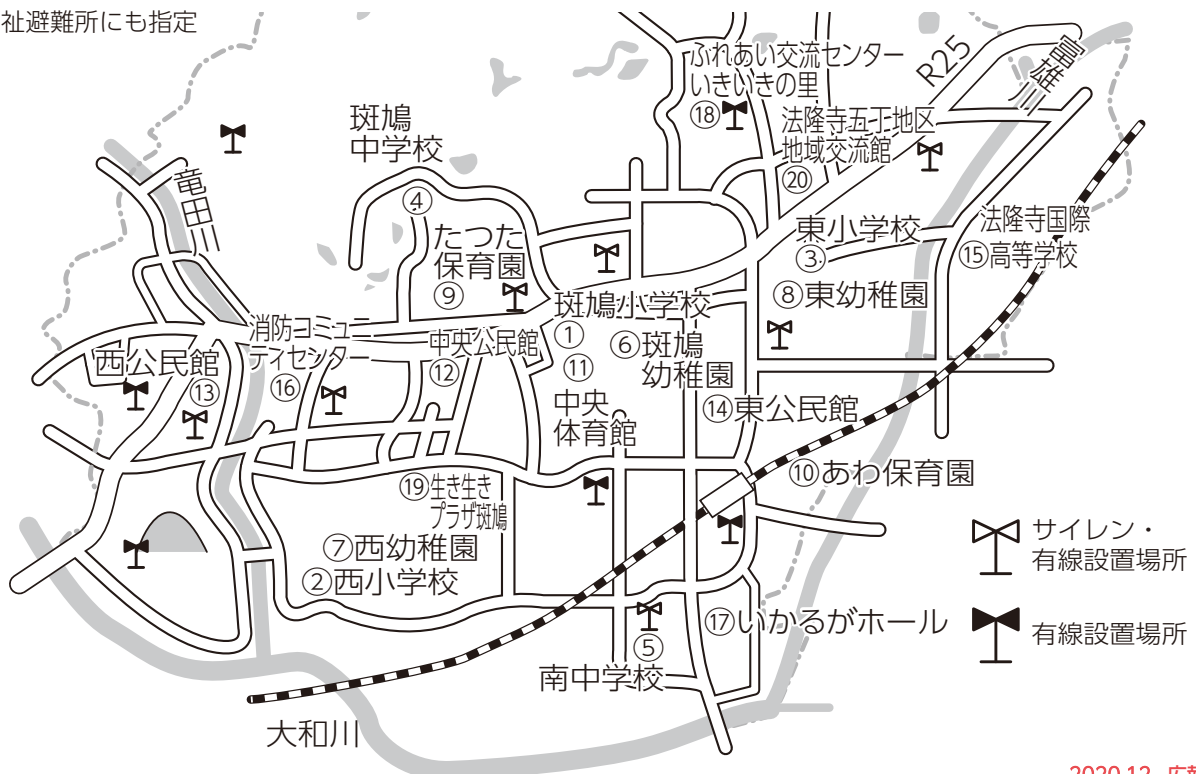
指定避難所とは、災害の危険性があり避難した人や、災害により家に戻れなくなった人が滞在することができる施設です。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

## ●指定緊急避難場所

| No. | 施設・場所名                 | 住 所         | 対象とする異常な現象の種類 |                  |                            |    |                            | 指定避難所 |
|-----|------------------------|-------------|---------------|------------------|----------------------------|----|----------------------------|-------|
|     |                        |             | 洪水            | び<br>地<br>滑<br>り | 土<br>石<br>流<br>及<br>崩<br>れ | 地震 | 火<br>事<br>大<br>規<br>模<br>な |       |
| 1   | 斑鳩町立斑鳩小学校              | 法隆寺南1-13-46 | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 2   | 斑鳩町立斑鳩西小学校             | 神南2-4-25    |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 3   | 斑鳩町立斑鳩東小学校             | 法隆寺南2-11-5  | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 4   | 斑鳩町立斑鳩中学校              | 龍田北1-20-1   | ○             |                  | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 5   | 斑鳩町立斑鳩南中学校             | 目安北3-1-77   |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 6   | 斑鳩町立斑鳩幼稚園              | 法隆寺南1-13-15 | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 7   | 斑鳩町立斑鳩西幼稚園             | 神南2-4-31    |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 8   | 斑鳩町立斑鳩東幼稚園             | 興留東1-1-16   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 9   | 斑鳩町立たった保育園             | 龍田1-5-1     | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 10  | 斑鳩町立あわ保育園              | 阿波3-5-33    |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 11  | 斑鳩町中央体育館               | 龍田南1-1-61   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 12  | 斑鳩町中央公民館               | 龍田南2-2-43   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 13  | 斑鳩町西公民館                | 龍田西4-2-25   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 14  | 斑鳩町東公民館                | 興留5-5-28    |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 15  | 奈良県立法隆寺国際高等学校          | 高安2-1-1     |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 16  | 斑鳩町消防コミュニティセンター        | 龍田南5-7-47   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| 17  | 斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）   | 興留10-6-43   |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 18  | 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里    | 法隆寺北1-13-15 | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |
| ※19 | 斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩） | 小吉田1-12-35  |               | ○                | ○                          | ○  |                            | ○     |
| 20  | 斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館        | 法隆寺東1-4-6   | ○             | ○                | ○                          | ○  | ○                          | ○     |

※福祉避難所にも指定





# 令和2年度町功労者表彰

斑鳩町の発展と振興に尽くされたみなさんの功績をたたえるため、斑鳩町表彰条例にもとづく表彰が11月2日、斑鳩町役場で行われ、次の5人が受賞されました。

## 【行政功労表彰】

- ・故福井方子さん  
(元斑鳩町公平委員会委員)
- ・福田武二郎さん  
(元斑鳩町農業委員会委員)
- ・新井勝久さん  
(元斑鳩町介護保険運営協議会委員)
- ・柿本基弘さん  
(元斑鳩町消防団分団長)

## 【善行者表彰】

- ・川口和子さん  
(町へ土地を寄附)

## 町功労者表彰を受けられたみなさん



▲(左から)福井さん、福田さん、新井さん、柿本さん

長年の町行政に対する功績につきまして心から感謝いたします。今後のご活躍を期待しています。



10/27

## 私たちが創る十年後の斑鳩町

「斑鳩に学び、斑鳩を創る」作文コンクール表彰式

毎年開催している「子ども模擬議会」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代替事業として「私たちが考えるまちづくり、私たちが創る十年後の斑鳩町」をテーマに「斑鳩に学び、斑鳩を創る」作文コンクールが行われました。

このたび、コンクールの受賞者が決定され、町長賞、教育長賞の表彰式が開催されました。作文を通じて、子どもたちが夢を抱き、斑鳩町の魅力ある未来を考える機会となりました。



## ■受賞者(○内は学年、敬称略)

| 町長賞         | 教育長賞        | 佳作          |
|-------------|-------------|-------------|
| 斑小 ⑥ 安治 隼平  | 斑東小 ⑥ 澤井 希明 | 斑小 ⑥ 梶川 颯姫  |
| 斑中 ② 池永 匡志  | 斑中 ② 前田 和花  | 斑西小 ④ 松林 茉奈 |
| 斑南中 ① 延原 香都 | 斑東小 ⑥ 岡本 夏芽 | 斑東小 ⑥ 吉田 篤希 |
| 斑中 ② 前田 希明  | 斑中 ② 吉田 篤希  | 斑中 ② 大石 彩季  |

※町長賞作品はホームページに掲載しています。



# パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



10/19

「斑鳩町と江崎グリコ株式会社における相互協力に関する連携協定」を締結

▲ (左から)江崎グリコ株式会社 信吉事業開発ユニット長、中西町長

この協定は、液体ミルクやビスコなどの防災食品の試食・情報提供にすることや、防災訓練・防災イベントへの参加・協力などを通じて、防災対策を充実し、町民の防災意識の向上につなげることを目的としています。

今後、他の分野においても連携を強固にし、さらなる町民生活の安定を図るよう努めていきます。



10/15

陸上競技大会全国大会出場

嶋本美海選手表敬訪問

10月16日(金)～18日(日)に神奈川県横浜市の日産スタジアムで開催された「JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020」に出場する、斑鳩南中学校3年、嶋本美海選手が出場の報告に訪れました。

2年生から砲丸投げを専門に練習に打ち込み、見事全国大会の出場権を獲得しました。全国の壁は厚く、入賞することは叶いませんでしたが、この経験を糧にこれからも練習を続け、成績を伸ばせるよう頑張ってください。

多言語観光情報サイト



8言語による多言語対応

8つの言語(日本語・英語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語・インドネシア語・タイ語)で観光情報を発信!

10/26

「斑鳩町と一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団とのインバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定」を締結

国内外の観光客に旅ナカで観光情報や災害時の防災情報などを提供するためのプラットフォーム“多言語観光情報サイト「Guidoor(ガイドア)」”を活用し、中長期的なインバウンド需要を見据えて、8言語によるページの作成やQRコードの作成を無償で提供していただきます。

今後、蓄積された利用データの動態分析により、ターゲットとマーケットの選定ができ、より効果的かつ効率的な観光プロモーションにつなげていくことが期待できます。



10/26

人権擁護活動に尽力した功績が評価

中塩利明さんが法務大臣表彰を受賞

▲ 受賞の報告に表敬訪問されました

中塩さんは、平成21年から現在に至るまで、人権擁護委員をつとめられており、国民の基本的な人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に大きく貢献されました。

また、平成23年から8年間にわたって、奈良人権擁護委員協議会常務委員として組織の意思決定に関わり、協議会の運営に尽力されました。

さらに、同期間、斑鳩町・安堵町の部会長をつとめ、地域の人権擁護委員のまとめ役として先頭に立ち、地域での活動の中核を担われました。

受賞を心よりお喜びし、今後ますますのご活躍を期待します。





フェイスブック：  
斑鳩 (Ikaruga Nara)



インスタグラム：  
Ikaruga\_official



ツイッター：  
pago\_chan



10/  
29-30

第7回世界遺産サミット in 沖縄  
**分科会でパネリストとして参加**

日本国内の世界遺産が所在する自治体が一堂に会し、世界遺産の保全や活用における取り組みや課題等を共有し、世界遺産の魅力を広く発信することを目的として、沖縄県で世界遺産サミットが開催されました。

斑鳩町からは、生涯学習課 参事 平田政彦が分科会のパネリストとして参加し、世界遺産の保全に係る日々の管理と防災対策の観点から、文化財を資源とした観光地としての役割や取り組みなどを発表しました。



10/  
3-4

第9回おもしろ歴史フェスティバル  
**「歴史」をテーマに魅力を発信**

奈良県中南和エリアの市町村が「歴史」をテーマに魅力を発信するイベントが唐古・鍵遺跡史跡公園で開催され、特産品の販売、歴史に関する講演会やトークショーに、多くの人が訪れました。

PRステージイベントでは、パゴちゃん観光キャンペーン大使が斑鳩町の魅力についてPR。4日に行われた聖徳太子講演会では、生涯学習課 参事 平田政彦が講師を務め、多くの人が真剣な眼差しで聞き入っていました。



11/17

**子ども食堂へお米を進呈**

斑鳩町農業委員会委員から、家族と食卓を囲むことが難しい子どもたちに食事を提供する活動を行っている「こども食堂いかるが」に対し、令和2年産のヒノヒカリ300kgを進呈しました。

栽培期間中には、トビイロウンカや台風による被害も懸念されましたが、無事に収穫を終え、こども食堂の食材として役立てられています。



10/31  
~11/3

斑鳩の里文化芸術祭  
**文化・芸術に触れる4日間**

斑鳩の里文化芸術祭がいがかるがホールで開催。今年は新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、規模を縮小し、「美術展覧会」のみの開催となりました。

洋画、日本画、水墨画、写真、書、彫塑工芸の作品が会場を彩り、文化・芸術に触れることができた4日間となりました。

# 江戸時代の

## 徳川綱吉による福祉政策



今月号では、平成28年度から、町で調査を進めている五百井地区の「大方家文書」に見る江戸時代の捨て子の撲滅への取り組みについて紹介します。



捨て子の搜索をしたことがわかる文書

綱吉は捨て子を根絶しようとする本気で取り組んだ最初の徳川将軍です。幕府の捨て子への対応は当初、地域の養育義務を示したものが中心でしたが、捨て子があとを絶たない世相の中で、元禄3年(1690年)10月に幕府最初の捨て子禁止のお触れが全国に出されました。このお触れでは、全国にあらためて捨て子に対して厳罰をもって臨む姿勢を明確に打ち出したのです。

その4年後の元禄7年(1694年)7月1日に、「石原新左衛門様御手代中に宛てた五百井村29人連判の上申文書の控が大方家文書にみえます。文書の右端の裏に書かれた記事には、「興留村の捨て子の件で石原代官所の手代の上原惣内様と山本惣介様が当村へお越しになり、小百姓残らず集められ仰せ渡された控であると記されています。このことから、両手代衆が捨て子の犯人の搜索をしたときの五百井村の請書控であることがわかります。石原新左衛門正氏は大坂代官で、このころ大和の幕領二万三千石余を支配していて、五百井村は石原代官支配地でした。

これによれば、「隣村の興留村で先月9日に2歳ばかりの女兒の捨て子があつたので、近村の石原代官支配の村人を呼び寄せ、吟味なされたが、捨てた者も見た者もいせん」と述べ、「捨て子」のことを伝聞すれば内証に申し上げるようにと仰せられました。が、まったく存じません。もし見たり聞いたりしたことを隠して露見したら、どんな落度にも仰せつけください」と上申しています。さらに、「牛・馬・犬は申すにおよばず生類憐みをかねがね仰せつけられているが、なおさら捨て子は重罪であるので、小百姓・水呑・下人・下女などまで捨て子をしないよう、特にこのたび仰せつけられたことを慎んで承ります」と捨て子禁止を約束しています。そして、「もし万一、不仁のことがあれば、本人ばかりではなく、庄屋・年寄まで同罪に仰せつけてください。そのため庄屋・年寄・惣百姓・水呑百姓まで連判して差し上げます」と結んでいます。

このように手代両人は隣村での捨て子犯人の搜索だけではなく、捨て子が重罪であることを周知させているのは、子殺しよりも子捨ての罪状を軽く見る風潮があつたからでしょう。捨て子を重罪に処する方針は、その後の政権にも継承されていきました。

(大方家文書調査会)

調査員 大宮守友

このように手代両人は隣村での捨て子犯人の搜索だけではなく、捨て子が重罪であることを周知させているのは、子殺しよりも子捨ての罪状を軽く見る風潮があつたからでしょう。捨て子を重罪に処する方針は、その後の政権にも継承されていきました。

このように手代両人は隣村での捨て子犯人の搜索だけではなく、捨て子が重罪であることを周知させているのは、子殺しよりも子捨ての罪状を軽く見る風潮があつたからでしょう。捨て子を重罪に処する方針は、その後の政権にも継承されていきました。

## 広報クイズ

斑鳩ブランド2021で新たに認定されたのは、何品目でしょう?

〈12月14日(月)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

11月号広報クイズの答 ③ (応募総数9)

## 町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の花「七重桜」





# 図書館へ行こう！

## 図書館 予約ベスト3 (令和2年9月分)

### 一般書

- 1位「あきない世傳金と銀9」高田郁
- 2位「少年と犬」馳星周
- 3位「消えたママ友」野原広子

### 児童書

- 1位「なぜ僕らは働くのか」池上彰
- 2位「ねぐせのしくみ」ヨシダケシンスケ
- 3位「実験おもしろ大百科」

※図書館ホームページで、予約ベスト10まで見ることができます。



## おはなし会 ・ブックスタート



### 町立図書館・図書室の おはなし会について

12月のおはなし会は中止  
します。

### ブックスタート絵本の郵 送について

対象の人に絵本を郵送し、  
家庭での親子のふれあいを  
すすめます。

### 対 象

平成30年8月1日～令和  
2年9月30日の間に生まれ  
たお子さん(1歳6か月検診  
や図書館で、すでに絵本を受  
け取られた人を除く)

### 配布方法

対象世帯に順次郵送する  
予定です。

## お知らせ



### 年末年始のお休み・本の貸出について

年末年始の休館・休室期間は下記のとおりです。

#### 町立図書館・公民館図書室

12月28日(月)～1月3日(日)

年始は1月4日(月)午前9時30分から開館します。

(公民館図書室は午前10時から開室します)

年末年始の休館・休室にともない、12月14日(月)～27日(日)  
の期間は**15冊4週間**の貸出を行います。

なお、ホームページ・斑鳩町電子図書館は、休館中でもご利用  
いただけます。

### 町立図書館eco古本市の中止について

本年開催を予定していましたが「町立図書館eco古本市」は、新型  
コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。

開催を楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご  
理解をお願いします。

### 12月の図書展示(12月1日～27日)

「知りたい！ノーベル賞」

「人権週間関連展示」

12月4日から10日までは

人権週間です

12月4日から10日までを「人権  
週間」と定め、広く国民に人権尊重  
思想の普及高揚をはかることとし  
ています。

斑鳩町には、法務大臣が委嘱し  
た次の人権擁護委員がいます。

秘密は守られますので、人権に  
関することでお悩みのときは、気  
軽にご相談ください。

(敬称略)

- ・中塩 利明
- ・松田 和枝
- ・上田 昌功
- ・池元 秀次
- ・松原 真由美
- ・森田 敬子
- ・中井 充啓
- ・北山 裕見子



- 相談日 毎月第2水曜日  
午後1時～4時
- 相談場所 役場1階 第3会議室
- 問合せ 住民課(☎内線161)



# 協働のまちづくり



住民活動センター(住民活動の拠点)から、住民活動センター講座の開催報告についてご紹介します。

問合せ 住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)  
☎0745 70 1000(代) ☎090-5890-9527  
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 <http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

10/12(月)

## 住民活動センター講座「お金の集め方・活かし方Ⅳ」

### きいてみよう!

## 住民活動団体の立ち上げとお金についての話

今回は、住民活動団体の立ち上げに活用できる資金調達についてのお話。講師は、はぎはらFPラボ代表のファイナンシャルプランナー萩原有紀さんです。斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業「いかるが子どもの遊び場づくりの会」の活動にも携わっており、活動提案事業制度の補助金を活用し団体を立ち上げた経験に基づく話は、とてもわかりやすく、参加者からは、住民活動の意義をより知ることができたといった声もありました。さまざまな社会の変化から生まれる問題や地域課題を解決していくには、住民と行政が協力して住民活動を行うことが必要です。経験豊かな人、若い世代の人たちがそれぞれの思いを抱いて参加され、これからの住民活動につながる講座となりました。



住民活動は、生活している中での不便さを解決したい、などの小さなきっかけから生まれます。世代を問わず、何か活動してみたいと考えている人、声をあげてみてください。身近な人と話をする中から、何か生まれてくるかもしれません。ご興味のある人は、ぜひ住民活動センターへ。

## 住民活動センター講座のテーマを募集しています

住民活動をするうえで「こんな講座があったらいいな」、「こんなことを教えられます」などのご意見をお待ちしています。

- (例) ・ 情報発信のための『SNS活用』(Instagram・Twitter・Facebookの使い方など)
- 『活動告知チラシ作成』『団体紹介リーフレット作成』など
- ・ 斑鳩町の魅力を新たに発見する『まちあるき講座』



# 年末年始のごみ・資源物収集のお知らせ

## ごみ・資源物の収集

○…収集します

×…収集はありません

| 種類                  | 地区      | 12/27<br>(日)                | 28<br>(月)  | 29<br>(火)     | 12/30(水)<br>1/3(日) | 1/4<br>(月)    | 5<br>(火)      | 6<br>(水)      | 7<br>(木)      | 8<br>(金) |   |   |   |   |
|---------------------|---------|-----------------------------|------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|---|---|---|---|
| 可燃ごみ                | 火・金曜日地区 | 衛生処理場で8時30分から15時30分まで持ち込み受付 | ×          | ×             | ×<br>収集はありません      | ×             | ○             | ×             | ×             | ○        |   |   |   |   |
|                     | 月・木曜日地区 |                             | ○          | ×             |                    | ○             | ×             | ×             | ○             | ×        |   |   |   |   |
| 不燃ごみ                | 東地区     |                             | ○<br>(D地区) | ×             |                    | ×<br>収集はありません | ○<br>(A地区)    | ×             | ×             | ×        | × |   |   |   |
|                     | 西地区     |                             | ×          | ×             |                    |               | ×             | ○<br>(E地区)    | ×             | ×        | × | × |   |   |
| 枝葉・草類               | 月曜日地区   |                             | ○          | ×             |                    |               | ×<br>収集はありません | ○             | ×             | ×        | × | × |   |   |
|                     | 火曜日地区   |                             | ×          | ×             |                    |               |               | ×             | ○             | ×        | × | × | × |   |
| ビン・缶類<br>ペットボトル     | 東地区     |                             | ×          | ×             |                    |               |               | ×<br>収集はありません | ×             | ×        | ○ | × | × |   |
|                     | 西地区     |                             | ×          | ×             |                    |               |               |               | ×             | ×        | × | × | × | × |
| その他<br>プラスチック類      | 東地区     |                             | ×          | ×             |                    |               |               |               | ×<br>収集はありません | ×        | × | × | ○ | × |
|                     | 西地区     |                             | ×          | ×             |                    |               |               |               |               | ×        | × | × | × | × |
| 生ごみ分別収集<br>(モデル自治会) | 全地区     | ×                           | ○<br>注②    | ×<br>収集はありません | ×                  |               |               |               |               | ○        | × | × | ○ |   |
| 有害・<br>危険なごみ        | 東地区     | ×                           | ×          |               | ×<br>収集はありません      |               |               |               |               | ×        | × | × | × | × |
|                     | 西地区     | ×                           | ×          |               |                    | ×             |               |               |               | ×        | × | × | × | × |
| 粗大ごみ<br>(注①)        | 予約      | ×                           | ○          |               |                    | ×<br>収集はありません |               |               |               | ○        | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                     | 収集      | ×                           | ○          |               |                    |               | ○             |               |               | ○        | ○ | ○ | ○ | ○ |

### 注意事項

- ◆ ×印の日の収集はありません。
- ◆ 年末ごみの持ち込みの詳細は、12月号広報お知らせ版に掲載します。

注①粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集

予約場所…町粗大ごみ処理予約事務所(☎0745-75-3663)

予約受付時間…12月28日(月)まで(午前8時30分～午後5時)

収集時間…12月28日(月)まで(午前8時30分～午後3時)

※予約については年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともありますので、ご了承ください。

注②12月29日(火)の生ごみ分別収集(モデル自治会)は、午前8時から収集します。収集時間にご注意ください。

※ごみ集積所付近の車の駐車が頻発しています。ごみ集積所付近に駐車されると狭い道路の場合、ごみ収集車が走行できないため、ごみ収集が行えない場合があります。また、ごみ収集時に車両を傷つける場合がありますので、ごみ集積所付近への駐車はご遠慮ください。



- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
  - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいさいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

**寄附のお礼**

山本勝之さんを偲ぶ会  
1万1,350円(7月14日付)  
(文化財の保全と継承として)  
厚くお礼申し上げます

**年末年始のお知らせ**

年末年始の「公共施設の業務日程」などの一覧記事については、「12月15日号広報お知らせ版」に掲載しますので、「」承ください。

**令和3年度  
学童保育入室児童募集**

生涯学習課(☎内線2338)  
対象 小学1年生〜4年生で、保護者が昼間常に仕事や病気などの理由で不在である児童

(定員に余裕があり、特別な事情がある場合に限り、小学5・6年生の児童を受け入れる場合があります。詳しくは、生涯学習課へご相談ください)

**開室期間** 令和3年4月1日〜令和4年3月31日

※日曜日・祝日・年末年始(12月29日〜1月3日)は休業

**開室時間**

**【通常保育】**

- ・平日 放課後〜午後6時30分
- ・学校休業日 午前7時45分〜午後6時30分

**【延長保育】**

- ・平日、学校休業日とも 午後6時30分〜7時30分

**開室場所・定員**

- ・斑鳩学童保育室 (斑鳩小学校内) ……140人
- ・斑鳩西学童保育室 (斑鳩西小学校内) ……100人
- ・斑鳩東学童保育室 (斑鳩東小学校内) ……110人

**申込** 12月1日(火)〜28日(月)に、

所定の申請書類と必要書類を生涯学習課へ提出してください。申請書などは生涯学習課で配布します。

なお、現在入室している児童で来年度も入室を希望する場合も、申請書を提出してください。ただし、定員を超えた場合は必要性の高い児童から入室となります。

**中央公民館南側駐車場整備が完了しました**

生涯学習課(☎内線2337) 斑鳩町中央公民館において、土地所有者のご協力をいただき、10月に中央公民館南側駐車場整備が完了しました。

中央公民館にお越しの際には、ぜひご利用ください。



**● 広告枠 ●**



**12月の納税**

**納期限 12月25日(金)**

- 固定資産税(第3期分) …… 納付書(☎内線153)
  - 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第6期分)
  - 国民健康保険税 (普通徴収・第6期分)
  - 国保医療課(☎内線114)
  - 介護保険料 (普通徴収・第6期分)
  - 長寿福祉課(☎内線126)
- お忘れなく納付してください。





**年末ごみ・資源物の持ち込み**

環境対策課(☎内線134)

日時 12月29日(火)、30日(水)

午前8時30分～午後3時

場所 衛生処理場(幸前2丁目8番9号)

(☎0745-2371)

**「持ち込み可能ごみ・資源物」**

可燃ごみ、不燃ごみ(衣類含む)、その他プラスチック類、ビン類・缶類、

ペットボトル、枝葉・草類、有害危険

なごみ(スプレー缶類・蛍光灯など)

※指定ごみ袋・資源物回収袋に入れ

て(有害危険なごみは除く)持ち込

んでください。

※粗大ごみの持ち込みはできません。

不燃ごみに「スプレー缶類」を

入れないでください!!

過去の年末ごみ資源物の持ち込み

事業で、不燃ごみに「カートリッジガス

缶」が混入されていたため、車両内で火

災が発生しました。

幸いにもいち早く異変に気づき、大

きな事故に至りませんでした。必す

防げる事故

です。

ルールを

守って適正な

ごみの持ち

込みをお願

いします!



火災処理の様子。収集員で消火活動を行いました。

**国民健康保険税の夜間納税相談**

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納

期内納付が困難で、開庁時間内に相

談に来ることが難しい人は、夜間納

税相談を実施しますのでぜひ利用し

てください。

日時 12月10日(木)

午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなり

ます。

持物 本人確認書類(運転免許証、

マイナンバーカードなど)、印かん

**第9回 青の会絵画展**

青の会講師 中谷 昭子

(☎0745-741511)

日時 12月10日(木)～14日(月)

午前9時～午後5時

(初日は午後1時から、

最終日は午後4時まで)

場所 中央公民館 展示室

中央公民館 展示室



**12月の相談**

| 内容              | 相談日   | 時間                 | 場所            | 申込   |
|-----------------|---|--------------------|---------------|--|
| 無料法律相談          | 8日(火)、15日(火)、22日(火)<br>(電話予約申込順)              | 13:00～16:00        | 役場1階<br>第2会議室 | 住民課<br>(☎内線163)  |
| 消費生活相談          | 24日(木)  | 9:00～16:00         | 役場1階<br>第3会議室 | 申込不要<br>問合せ 住民課<br>(☎内線163)                                    |
| 人権相談            | 3日(木)、10日(木)、17日(木)                           | 13:00～16:00        |               |  |
| 行政相談            | 9日(水)<br>(毎月第2水曜日)                            | 13:00～16:00        |               |  |
| 青少年悩みごと教育相談     | 1日(火)   | 9:00～16:00         | 中央公民館         | 申込不要<br>電話相談可能<br>☎0745-74-0077                                |
| 出前サポステ若者自立の無料相談 | 働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援 | 毎月第4金曜日<br>(祝日を除く) | 10:00～12:00   | 中央公民館<br>☎0744-44-2055<br>fax0744-44-2056<br>(若者サポートステーションやまと) |
| 創業支援相談          | 事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談                         | 15日(火)             | 18:00～20:00   | 商工会館<br>斑鳩町商工会<br>☎0745-74-2500                                |
| 子育て相談           | 子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします                | 毎月第2・第4水曜日         | 9:00～16:00    | 生き生き<br>プラザ斑鳩<br>相談室<br>福祉子ども課<br>(☎内線125)                     |
| 女性のための相談        | 女性が抱えるあらゆる悩みの相談                               | 25日(金)<br>(第4金曜日)  | 13:00～16:00   | 予約専用<br>☎0745-75-9269<br>休日を除く<br>8:30～17:30                   |

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

# 教育委員会関係 会計年度任用職員の募集

令和3年度採用予定の教育委員会関係会計年度任用職員を募集します。

教育委員会事務局総務課(☎内線233)

## ○試験概要

1. 試験日時 令和3年1月17日(日) 午前8時30分～
2. 試験会場 斑鳩町役場(予定)
3. 受験申込 教育委員会事務局総務課で受付  
(電話、fax、郵送、インターネットによる申込はできません)
4. 申込期間 12月3日(木)～17日(木)  
午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日を除く)

※詳細は募集要領をご覧ください。

(募集要領は、教育委員会事務局総務課窓口で配布または町ホームページからダウンロード)

| 職 種                                | 職務の概要等                            | 採用<br>予定数                                    | 勤務時間   | 報酬<br>(令和2年度)                | 試験方法<br>【提出書類】   |
|------------------------------------|-----------------------------------|--|--|------------------------------|--|
| 幼稚園講師<br>(預かり保育<br>担当)             | 幼稚園降園後<br>の預かり保育<br>業務全般          | 6人<br>程度                                     | 週5日勤務<br>原則午後2時～6時<br>4時間勤務<br>(水曜日は6時間勤務・夏休みな<br>などの長期休みは7時間勤務) | 時間給<br>1,126円<br>)<br>1,268円 | □述試験<br>【履歴書(市販用紙・<br>応募者自筆)、幼稚<br>園教諭免許または<br>保育士の資格を証<br>するもの】※1 |
| 学校等事務<br>補助職員                      | パソコン等による事務処理<br>業務など ※2           | 2人<br>程度                                     | 週5日勤務<br>原則午前8時～午後5時のうち<br>7時間勤務(休憩除く)                           | 時間給<br>999円                  | □述試験<br>【履歴書(市販用紙<br>に応募者自筆)】                                      |
| 学校用務員                              | 学校施設・設備<br>の維持保全<br>業務など          | 4人<br>程度                                     | 週5日勤務<br>原則午前7時30分～午後4時30分<br>のうち7時間勤務(休憩除く)                     |                              |  |
| 公民館事務<br>補助職員                      | パソコン等による事務処理・<br>受付などの業務<br>※2 ※3 | 4人<br>程度                                     | 週5日勤務<br>原則午前8時30分～午後4時30分<br>のうち7時間勤務(休憩除く)                     |                              |  |
| 公民館事務<br>補助職員<br>(夜間)              |                                   | 3人<br>程度                                     | 週6日勤務<br>原則午後4時～10時<br>6時間勤務                                     |                              |  |
| 図書館事務<br>補助職員<br>(週5日勤務)           |                                   | 1人<br>程度                                     | 週5日勤務<br>原則午前8時30分～午後4時<br>45分のうち7時間勤務(土曜・<br>夜間勤務あり、休憩除く)       |                              |  |
| 図書館事務<br>補助職員<br>(週4日勤務)           |                                   | 4人<br>程度                                     | 週4日勤務<br>原則午前8時30分～午後5時<br>30分のうち7時間45分勤務<br>(土曜・夜間勤務あり、休憩除く)    |                              |  |
| 図書館事務<br>補助職員<br>(聖徳太子歴史<br>資料室勤務) |                                   | 2人<br>程度                                     | 週3日勤務<br>原則午前8時30分～午後5時<br>30分のうち7時間45分勤務<br>(休憩除く)              |                              |  |
| 体育館事務<br>補助職員                      | 2人<br>程度                          | 週5日勤務<br>原則午前8時30分～午後4時30分<br>のうち7時間勤務(休憩除く) |  |                              |  |



| 職 種         | 職務の概要等                   | 採用<br>予定数 | 勤務時間  | 報酬<br>(令和2年度)  | 試験方法<br>【提出書類】  |
|-------------|--------------------------|-----------|---|----------------|---|
| 文化財<br>技術職員 | 斑鳩文化財センターにおける業務<br>※2 ※3 | 2人<br>程度  | 週5日勤務<br>原則午前8時30分～午後5時30分のうち7時間45分勤務<br>(休憩除く) | 月額<br>185,500円 | ・口述試験<br>・小論文<br>【履歴書(市販用紙・応募者自筆)、調査票(発掘調査および学芸業務歴)、学芸員資格証または資格取得見込証明書等の資格を証するもの】※4 |

#### 【応募資格等】

- ※1 幼稚園教諭免許または保育士の資格を有する人または令和3年3月31日までに資格を取得見込みの人
- ※2 パソコン(ワード・エクセル)を使える人
- ※3 休館日以外の平日、土曜、日曜、祝日の勤務が可能な人
- ※4 学芸員資格を有する人または令和3年3月31日までに資格を取得見込みの人  
4年制大学卒業または大学院修了者で、考古学または歴史にかかわる分野の専門課程を履修した人、またはこれと同等の知識を有する人

## 放課後児童支援員・補助員(学童保育室勤務)募集

生涯学習課(☎内線237、238)

学童保育室で子どもたちと一緒に遊んだり、生活習慣などの指導をしたりするお仕事です。  
シフト制勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

| 職 種           | 放課後児童支援員   | 学童補助員  |
|---------------|--|--|
| 仕事内容          | 放課後に帰宅しても児童を保護する者がいない児童に対し遊び場を与え、生活習慣を養うため一定時間保育することを目的に開室している、学童保育室および学校敷地内での保育業務   |  |
| 勤務地           | 斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか   |  |
| 勤務時間          | ①月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分<br>②学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く)午前7時45分～午後7時30分<br>これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します  |  |
| 雇用期間          | 令和3年4月1日～令和4年3月31日(翌年度以降も更新有)  |  |
| 報酬<br>(令和2年度) | 時間給 1,134円   | 時間給 999円   |
| 応募要件          | 下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人<br>・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人<br>・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など | 資格・経験は問いません。<br>大学生も勤務可能です。<br>経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。 |
| 提出書類          | ・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆)<br>・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し<br>・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し   | ・履歴書1通<br>(市販用紙・応募者自筆)   |
| 提出先           | 教育委員会事務局総務課  |  |
| 試験方法          | 口述試験   |  |

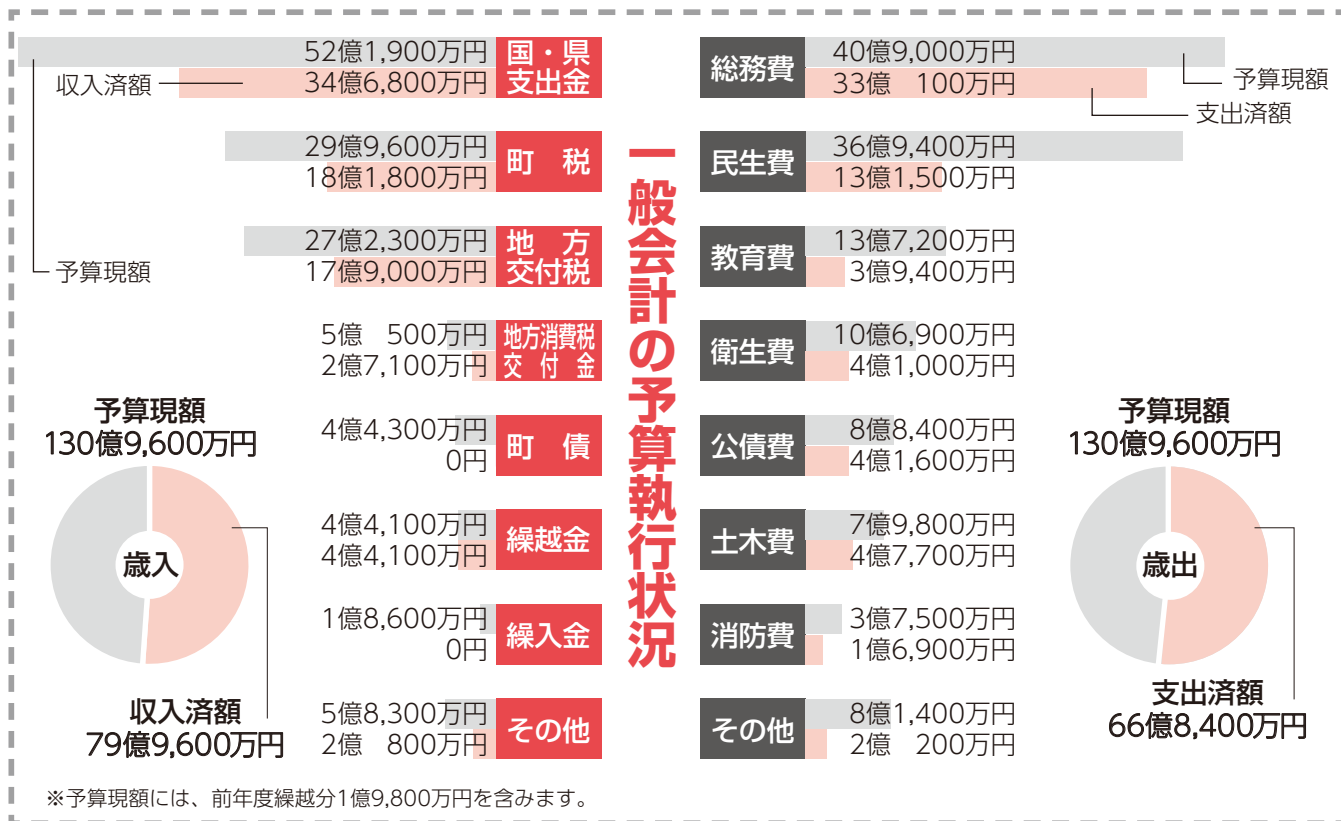
# 町の財政状況をお知らせします

## — 令和2年度上半期 —

みなさんが納めた税金や国・県から交付されるお金が1年でどれくらい入り、また、どんな事業に使われたのかという財政状況を、毎年2回に分けてお知らせしています。今回は、令和2年9月30日現在の財政状況をお知らせします。



財政課 (☎内線254)

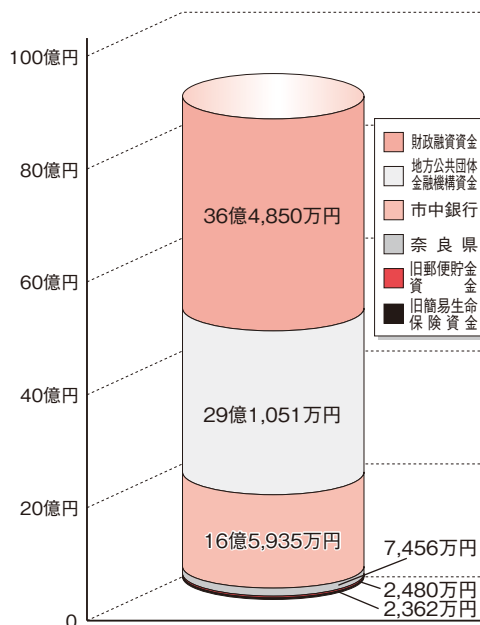


### 特別会計の予算の執行状況

| 会計名                    | 予算現額       | 収入済額       | 支出済額       |
|------------------------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険事業               | 31億6,600万円 | 12億8,200万円 | 12億7,900万円 |
| 介護保険事業<br>(保険事業勘定)     | 26億4,600万円 | 10億8,300万円 | 9億8,000万円  |
| 介護保険事業<br>(介護サービス事業勘定) | 1,000万円    | 500万円      | 300万円      |
| 後期高齢者医療                | 4億9,000万円  | 1億8,300万円  | 1億8,100万円  |
| 合計                     | 63億1,200万円 | 25億5,300万円 | 24億4,300万円 |

### 町債(借入金)の残高

一般会計 83億4,134万円



### 財産の状況

|    |          |       |            |
|----|----------|-------|------------|
| 土地 | 356,275㎡ | 有価証券  | 104万円      |
| 建物 | 89,634㎡  | 基金    | 35億2,129万円 |
|    |          | 一時借入金 | 0円         |

# 公営企業会計の経理状況

上下水道課  
 上水道 (☎0745-74-1401)  
 下水道 (☎0745-74-2406)

## ■ 水道事業会計 上半期の経理状況

イ. 損益計算書 【令和2年4月1日～令和2年9月30日】 (消費税抜き)

| 借 方       |           | 貸 方       |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
| [1]水道事業費用 | 3億3,343万円 | [1]水道事業収益 | 3億3,449万円 |
| (1)営業費用   | 3億2,312万円 | (1)営業収益   | 2億8,136万円 |
| (2)営業外費用  | 1,031万円   | (2)営業外収益  | 5,313万円   |
| [2]前期純利益  | 106万円     |           |           |
| 合 計       | 3億3,449万円 | 合 計       | 3億3,449万円 |

ロ. 貸借対照 【令和2年9月30日現在】 (消費税抜き)

| 借 方           |            | 貸 方       |            |
|---------------|------------|-----------|------------|
| 科 目           | 金 額        | 科 目       | 金 額        |
| (資産の部)        |            | (負債の部)    |            |
| [1]固定資産       | 52億5,965万円 | [3]固定負債   | 12億3,320万円 |
| (1)有形固定資産     | 52億5,831万円 | [4]流動負債   | 1億2,334万円  |
| (2)無形固定資産     | 25万円       | [5]長期前受金  | 22億7,011万円 |
| (3)投資(長期前払費用) | 109万円      | (資本の部)    |            |
| [2]流動資産       | 5億9,894万円  | [6]資本金    | 16億7,328万円 |
| (1)現金預金       | 3億5,552万円  | (1)自己資本金  | 16億7,328万円 |
| (2)未収金        | 1億1,986万円  | [7]剰余金    | 5億5,866万円  |
| (3)貯蔵品        | 471万円      | (1)資本剰余金  | 1億1,648万円  |
| (4)短期貸付金      | 1億 0万円     | (2)利益剰余金  | 4億4,218万円  |
| (5)その他の流動資産   | 1,885万円    | (うち前期純利益) | 106万円      |
| 合 計           | 58億5,859万円 | 合 計       | 58億5,859万円 |

## ■ 下水道事業会計 上半期の経理状況

イ. 損益計算書 【令和2年4月1日～令和2年9月30日】 (消費税抜き)

| 借 方        |           | 貸 方        |           |
|------------|-----------|------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目        | 金 額       |
| [1]下水道事業費用 | 3億3,792万円 | [1]下水道事業収益 | 3億8,440万円 |
| (1)営業費用    | 2億6,826万円 | (1)営業収益    | 8,315万円   |
| (2)営業外費用   | 6,966万円   | (2)営業外収益   | 3億 125万円  |
| [2]前期純利益   | 4,648万円   |            |           |
| 合 計        | 3億8,440万円 | 合 計        | 3億8,440万円 |

ロ. 貸借対照表 【令和2年9月30日現在】 (消費税抜き)

| 借 方         |             | 貸 方       |             |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 科 目         | 金 額         | 科 目       | 金 額         |
| (資産の部)      |             | (負債の部)    |             |
| [1]固定資産     | 180億6,726万円 | [3]固定負債   | 82億2,108万円  |
| (1)有形固定資産   | 166億1,519万円 | [4]流動負債   | 3億4,696万円   |
| (2)無形固定資産   | 14億5,207万円  | [5]長期前受金  | 83億1,171万円  |
| [2]流動資産     | 3億2,377万円   | (資本の部)    |             |
| (1)現金預金     | 1億9,310万円   | [6]資本金    | 14億5,955万円  |
| (2)未収金      | 4,906万円     | (1)自己資本金  | 14億5,955万円  |
| (3)その他の流動資産 | 8,161万円     | [7]剰余金    | 5,173万円     |
|             |             | (1)利益剰余金  | 525万円       |
|             |             | (うち前期純利益) | 4,648万円     |
| 合 計         | 183億9,103万円 | 合 計       | 183億9,103万円 |



# 障害のある人もない人も ともに暮らしやすい社会をめざして

## 12月3日～9日は「障害者週間」です

問合せ 福祉子ども課(☎内線124)

### ご存知ですか？障害者差別解消法

障害者差別解消法では、障害があってもなくても共に生きる社会（共生社会）をつくることをめざし、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。また、奈良県でも「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されており、奈良県全体でも、誰もが暮らしやすい社会づくりをすすめています。

#### 「不当な差別的取り扱い」とは？

例えば、障害があるという理由だけでアパートの契約ができないことや、車椅子だからといって入店を拒否するなど、障害の有無だけが理由で異なる対応を受けることとなった場合は、不当な差別的取扱いであるとみなされる場合があります。



#### 「合理的配慮」とは？

例えば、聴覚に障害のある人との受け答えについて、筆談などの代替できるコミュニケーションの手段があるのに、行わない場合などは、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行っていないとみなされます。つまり、合理的配慮とは、その人の障害にあった工夫や配慮を提供することをいいます。



### みなさんにもできること

法律では、一般の人に課せられている義務や罰則はありませんが、誰もが暮らしやすい社会を実現するために、地域のなかで助け合うことや、お互いの理解を深めることが大切です。障害のある人が困っている場合は、積極的に声をかけていただき、できる限りのサポートをお願いします。



#### 「ヘルプマーク」をご存知ですか？

外見からはわからなくても、支援が必要な人が着用しています。ヘルプマークを身に着けている人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時での避難の支援など、思いやりのある対応をお願いします。

※ヘルプマークを希望する人は、福祉子ども課へお問い合わせください。



### STOP! 虐待!

障害のある人の生命、財産、権利を守るため「障害者虐待防止法」が施行されています。虐待は、人間が自分らしく生きる権利を著しく妨げます。また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者や加害者に対しても効果的なケアを実施することができます。

もし、身近な家庭、職場、施設等で虐待の疑いが見受けられたら、通報をお願いします。  
※なお、虐待の通報については、土曜・日曜日、祝日、夜間などは当直対応となります。

# できることいろいろ！ サービスや物品のご注文は障害者就労施設へ

障害者就労施設では、清掃、印刷、袋詰めなどのサービスや、園芸品、食品などの物品販売を行っています。お手頃な価格で、お客さんに応じたサービス提供や物品制作も行います。注文や購入はどなたでもできますので、ぜひご利用ください。

## 特定非営利活動法人あゆみの家

### あゆみの家

#### 【取扱サービス】

- ・各種内職…箱折り、袋詰め作業
- ・清掃、雑草除去業務、有機肥料づくり
- ・その他内職相談可

#### 【物品販売】

- ・有機肥料、アマンド(アーモンドクッキー)

#### 【スタッフから】

各種内職をメインに新しい仕事にも意欲的に取り組んでいます。これまでも高齢者世帯手助け等交流事業、清掃活動、地域での販売活動にも積極的に参加してきました。

所在地 〒636-0152 斑鳩町龍田 2-1-34  
(☎0745-75-2707 fax 0745-75-2724)

### ワークスナビ あゆみ

#### 【取扱サービス】

- ・手作業…パッケージ組立、リボン付け・封入
- ・清 掃…フロア清掃、洗車
- ・PC入力…データ入力、表作成
- ・封 書…宛名印刷、宛名貼り、封入、発送

#### 【スタッフから】

新しい試みにも利用者と職員が一丸となり結果を出していけると考え、私たちがより地域に貢献できる機会を募集しています。気軽にお問い合わせください。

所在地 〒636-0123 斑鳩町興留 5-13-17  
(☎・fax 0745-75-6842)

## 社会福祉法人 萌 らそら

#### 【取扱サービス】

- ・弁当配達…日替わり弁当1食(500円)から配達。平日の午前中に配達。
- ・イベント・仕出し弁当…ご予算など、気軽にご相談ください。
- ・チラシ・資料印刷…自治会総会資料、イベントチラシ、封筒等の印刷封入や宛名印刷なども。ご予算など、気軽にご相談ください。

#### 【スタッフから】

お弁当を毎朝、厨房で手づくりしています。栄養士が考案したメニューで栄養バランスもばっちりです。斑鳩町内、1食から配達しています。お気軽にご連絡ください。

所在地 〒636-0143 斑鳩町神南 5-14-14 (☎0745-70-1577 fax 0745-70-1578)



## 斑鳩町障害者支援センター虹の家(特定非営利活動法人虹の家)

障がいのあるメンバー(利用者)さんが、日中活動の一環としてクッキーづくりをしています。それぞれの特性にあわせて丸めたりトッピングをしたりして生地をつくり、職員も応援に入って焼き上げています。会合や進物にご利用ください。

#### 【物品販売】

クッキー3種(1袋42g入り)

- ①虹のクッキー…200円 ②いちごクッキー…220円 ③こくとうクッキー…220円

※材料に「よつばバター」を使用し、風味豊かに仕上げています。



所在地 〒636-0143 斑鳩町神南 2-5-8(斑鳩西小学校の南側) (☎・fax 0745-75-0008)

# ノロウイルスとは？

ノロウイルスによる食中毒は冬場に発生することが多く、感染者のふん便やおう吐物とともに排出され、人から人へ感染します。

また、人の腸管でのみ増殖し、食品中などで増えないという特徴がありますが、集団感染が起きやすいので十分な注意が必要です。

## 〈ノロウイルスによる食中毒の症状〉



※感染から発症までの潜伏期間は24～48時間です。感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。

## 〈ノロウイルス感染を予防しましょう〉

### ①食品は十分に

(中心部まで85℃～90℃で90秒間以上)加熱調理して食べるようにしましょう。



### ③調理器具は常に清潔に保ちましょう。

まな板や包丁などは洗剤でよく洗った後、塩素液(濃度200ppm)に浸して消毒し、その後塩素液を水洗いするようにしましょう。



### ②食事や調理をする前、トイレに行った後は必ずよく手を洗いましょう。



### ④感染者が使用した物や触れたものは消毒しましょう。

食器、下着、トイレのレバー、トイレのふた、ドアノブなども塩素液(濃度200ppm)で消毒し、金属部分は10分後に水拭きしましょう。



## パパママスクール(冬コース)の開催を中止します

妊娠中は服薬や治療が難しく、妊婦の人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、重症化する可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団で実施するパパママスクールの開催を中止します。

妊娠や出産に関する相談については、助産師による個別相談や電話相談を随時行っていますので、気軽にご相談ください。



子ども

**健康** カレンダー

(電話申込可)



=健康マイレージポイント  
対象事業です

| 事業名   | 実施日                              | 受付時間        | 対象                | 内容など   |
|---|----------------------------------|-------------|-------------------|--|
| 乳幼児相談<br>(育児・栄養相談)  | ①12月14日(月)                       | 13:30~14:30 | 就学までの児            | ○育児や食事のことなどについての相談<br>持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル)<br>申込：①12月11日(金)まで<br>②1月6日(水)まで |
|   | ②1月7日(木)                         | 9:30~10:30  |                   |  |
| 身体計測<br> | 1月13日(水)                         | 13:30~14:30 | 就学までの児            | ○身長・体重・頭囲・胸囲の測定<br>持物：母子健康手帳、バスタオル<br>健康マイレージポイントカード<br>申込：1月12日(火)まで              |
| 助産師相談   | 12月23日(水)<br>1月6日(水)<br>1月13日(水) | 9:30~10:30  | 妊娠中の人や<br>乳幼児の保護者 | ○産前・産後についての相談や母乳<br>育児・授乳などについての相談<br>持物：母子健康手帳、バスタオル<br>申込：各実施日の前日まで              |

## 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

| 事業名                      | 実施日      | 時間              | 定員 | 内容  |
|--------------------------|----------|-----------------|----|---|
| こころの健康相談<br>(精神保健福祉士による) | 1月12日(火) | 13:00~<br>15:00 | 2人 | 気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談 |





# 12月1日は世界エイズデーです

世界エイズデーとは、世界的レベルでのエイズ蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、世界保健機関(WHO)が1988年に制定したもので、毎年12月1日「World AIDS Day」を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

## エイズ電話相談/エイズ予防財団 電話相談室

★HIV/エイズについて専門の相談員が直接お答えします。

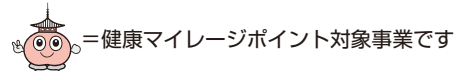
☎0120-177-812 携帯電話からは03-5259-1815  
月～金曜(年末年始・祝日を除く) 10時～13時・14時～17時

## エイズ予防情報ネット

★HIV検査機関・サポート期間(NGO)などの情報をみることができます。

<http://api-net.jfap.or.jp/>

携帯電話からは<http://api-net.jfap.or.jp/i/>



## ■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可)

## 家族そろってがん検診!

| 事業名                                   | 実施日                             | 受付時間            | 対象者                     | 注意事項   |
|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------|-------------------------|--|
| 大腸がん検診<br>                            | 12月9日(水)<br>容器提出日               | 9:00~<br>11:00  | 35歳以上                   | ○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円)<br>※事前申込不要   |
| 胃がん検診<br>                             | 1月19日(火)<br>1月21日(木)            | 8:30~<br>10:00  | 35歳以上<br>(先着各10人)       | ○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までには済ませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください)<br>○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。<br>○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。<br>・現在お薬を飲んでいる人<br>・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人<br>※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。<br>○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円)<br>○服装は金具のついていない無地のシャツとスポン(ジャージ等)着用で受診ください。 |
| 胃がん・肺がん<br>セット検診<br>                  | <b>今年度<br/>最終です</b>             | 8:30~<br>10:00  | 40歳以上<br>(先着各50人)       | ○乳がん検診を受けられない人<br>・ペースメーカーを入れている人<br>・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む)<br>・授乳中または断乳直後の人<br>※ <b>乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。</b><br>○子宮頸がん検診を受けられない人<br>・検査当日、生理中の人<br>※ <b>子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。</b><br>※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。   |
| 子宮頸がん検診<br>                           | 1月29日(金)<br><b>今年度<br/>最終です</b> | 13:15~<br>13:45 | 20歳以上<br>の女性<br>(先着10人) | 令和元年度に町の検診を受診していない人  |
| 乳がん検診<br>(マンモグラフィのみ)<br>              |                                 |                 | 40歳以上<br>の女性<br>(先着10人) |  |
| 子宮頸がん・乳がん<br>(マンモグラフィのみ)<br>セット検診<br> |                                 | 14:00~<br>14:45 | 40歳以上<br>の女性<br>(先着60人) |  |

☆持物  
☆結果  
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

健康手帳  
健康マイレージポイントカード  
4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある方は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。

～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～

# 感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、 うつらない・うつさない 習慣を徹底しましょう

## ① 手洗い・手指消毒を徹底しましょう

- 家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう。  
できるだけすぐに、着替え、シャワーを浴びましょう。
- 手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に。
- 手洗い後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

※ウイルスが付着した手で目や口、鼻を触ると、ウイルスは粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えます。ウイルスは粘膜に入り込むことはできませんが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、有効です。



## ② 人との間隔を、2m(最低1m) あげましょう

- 会話は、できるだけ真正面をさけましょう。
- 症状がなくてもマスクを着用、咳エチケットの徹底、こまめに換気。

※気温、湿度が高いなかでのマスク着用は、熱中症に気を付け、いつも以上に、こまめな水分補給に努めましょう



## ③ 症状がある場合は、外出自粛を徹底しましょう

- 毎朝の体温測定。
- 発熱や、かぜ症状がある場合は、自宅で療養しましょう。できる限り、家族と部屋を分けましょう。
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会うときは、体調管理をより厳重に。

広報

# 斑鳩

## 12月号

令和2年12月1日発行  
(通巻663号)

### 人の動き

82,273人  
(前月比 -10)  
男13,394人  
女14,879人

11,929世帯  
(前月比 +1)

(令和2年10月31日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001

☎ 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
http://www.town.ikaruga.nara.jp/

### 働き方

- 人との間隔をあけて
- 対面での打ち合わせは、換気とマスク
- テレワークやローテーション勤務、  
時差出勤でゆったりと
- 会議や名刺交換はオンラインで
- 食事や休憩時にマスクを外したときは、会話を控える



### 娯楽・スポーツ

- 公園利用は、すいた時間、  
場所を選びましょう
- ジョギングや自転車も少人数で、  
間隔をあけて
- マスクを着用した状態で、  
息が上がるほどの運動は避けましょう



### 会食

- 大皿での取り分けをさけて、料理は個々に注文
- 発熱や身体がだるい、喉が痛いなどの症状がある人、  
数日以内に感染リスクの高い場所への訪問歴がある人は、  
参加を控えましょう



### 買い物

- 少人数で、すいている時間に
- レジに並ぶときは、間隔をあけて



### 使用済みマスク・ティッシュの捨て方

- ごみに直接さわらない(ごみ箱に袋をかぶせる)
- マスク等は、小袋や不要な紙で包んでから、ごみ袋に入れましょう
- ごみ袋は、やぶれないように。空気を抜いて、しっかりしぼって捨てましょう
- ごみを捨てたあとは、しっかり手を洗いましょう



医療関係者や感染者、その家族などに対する中傷や差別は、絶対にやめましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、  
奈良県ホームページをご覧ください。  
(<http://www.pref.nara.jp/>)



\*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線273)

